

通常学級における障害のある子どもの学習や社会性向上の保障について

特別支援教育・臨床心理学コース 特別支援教育専修
畑中由美子

1. はじめに

昭和46年に特殊教育諸学校小学部中学部の特別活動として誕生した「交流教育」は、平成16年6月、障害者基本法の一部改正によって「交流及び共同学習」へと名称が変わった。さらに、インクルーシブ教育システムの構築の推進により、障害の有無にかかわらず、その学習にアクセスすることが可能であることや、それぞれの能力に応じた学習成果が上がりなければならないことも望まれるようになった。しかしながら、交流及び共同学習の実際には「教科の目標より社会性・対人関係に重点(星野・佐藤2011)」、「特別な配慮は行わないことが30%以上(山本・佐藤2008)」などの課題が以前から指摘されている。

本研究の目的は、通常学級における支援の実際を観察と文献研究によって知り、前述した課題が、身近な学校でも見られるかどうかを確かめることである。

2. 方法

(1) 文献研究

CiNii からキーワード「通常学級」「交流及び共同学習」を手掛かりに検索。

(2) 観察

観察先:「共同及び交流学習」の実践小学校や、県西地区を統括している指導主事から紹介された小学校を中心に観察した。また、比較対象とするために近隣小中学校も観察した。

観察の方法:支援者の直接的な働きかけの実態を中心に、児童の様子とともに1単位時間(45分間)観察し、教科・学級規模・指導者の数・学級における配慮を要する児童数・授業方法等について記録した。その後、今回の目的に適した4校を比較し、必要な箇所のみまとめた。

3. 結果

(1) 先行研究が示す、有効とされる手立て

- 意欲の阻害要因を取り除き、自主的な行動を引き出すことができる最小限の介入の検討。
- 言語や手添えによる制止から絵カードの提示に変更すると、嫌悪表情が減ったことから、意欲や技能面の向

上も加味し、支援を考えたり、支援を自分で選択させたりすること。

- 児童実態に応じて行動項目を調整することもねらいを達成する上で必要な場合もある。

(2) 観察記録から分かったこと

観察校A		観察校B		観察校C		観察校D	
児童	支援	児童	支援	児童	支援	児童	支援
児童A: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童B: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童C: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童D: 手添えを必要とする	手添えによる支援
児童E: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童F: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童G: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童H: 手添えを必要とする	手添えによる支援
児童I: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童J: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童K: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童L: 手添えを必要とする	手添えによる支援
児童M: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童N: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童O: 手添えを必要とする	手添えによる支援	児童P: 手添えを必要とする	手添えによる支援

表 各小学校で行われた支援と児童の様子

- 授業のねらいをきちんと押さえることで、子どもの自主的な行動を引き出していた。
- 支援には受動的な取り組みを促すものと能動的な取り組みを促すものがある。後者の場合、多くの子どもが自主的に参加していた。
- 児童によって、ねらい以外のことは切り捨て、ねらいのみの達成に重点を置いていた。

4. 考察

現在の通常学級で行われている支援の実際は、先行研究で示されていることと、ほぼ同様であった。そして、指摘されていた課題も同様であった。

「交流及び共同学習」の推進校ではない学校の支援は、授業に追いつくための手伝いになりがちで、①「～しなさい」という口頭指示②手を添えて一緒にやる③やってあげる、が多かった。支援者の支援に対する考え方が、子どもへの支援の質に影響していると言え、今後は、支援のあり方に対する指導者の意識調査なども必要であろう。また、学習の保障が社会性向上にどのようにつながっていくのか、今後検証していきたい。